

## 【緊急声明】

### 学生部による一方的なサークル活動の禁止と学生会館の閉館措置に抗議します

2021年1月14日

文化団体連合会常任委員会

(1) 学生部は、1月6日発表の「1月8日（金）以降の課外活動の禁止および学生会館の入館制限について（第5報）」（以下「1月6日付文書」）と、翌1月7日にサークル三役に対して発表した「1月8日（金）以降の課外活動について」（以下「1月7日付文書」）において、1月8日以降のサークル活動の禁止と学生会館の閉館措置を突如として一方的に決定し通告しました。サークルの事情や活動内容を一切考慮することなく、学生と何一つ協議することもなくこのような決定がなされたことに対して、文連常任委員会は強く抗議します。

(2) 学生部による1月8日から「緊急事態宣言」解除までのサークル活動の原則オンライン活動以外禁止・イベント実施の「中止または延期」・大会参加の「自粛」要請によって、多くのサークルが目前に控えていた演劇公演・音楽演奏会・各種発表会などの中止や予定していた活動の見直しに追い込まれています。何らの補償や代替措置もないままこのような状況に突然叩きこまれたサークルが受ける被害はきわめて甚大です。

1～3月期はどのサークルにおいても、昨夏・昨秋から積み上げてきた活動の集大成として各サークル企画を実現したり、練習や稽古をさらに積み重ね技術や技能の継承・高度化に励んだり、新歓活動に向けた準備や打ち合わせを積み重ねたりする期間であり、そのいずれもが来年度の活動に直結するとても大切なものです。

文化系・スポーツ系を問わず多くのサークルや同好会が、本格的にサークル活動が再開した昨秋以降、学生会館施設の使用人数や活動時間の制限がある厳しい条件のもとでも、感染対策を行ないつつ、新たに入会した一年生とともに練習や研究活動をねばり強くくりひろげてきました。オンライン授業によって新入生をはじめ多くの早大生が孤立しがちになっているなかで、仲間との共同作業や共同研究をつうじて相互に交流し切磋琢磨することのできるサークル活動が、学生生活の大きな支えになっているといつて過言ではありません。こうした活動がいま停止させられてしまうことは、学生生活への打撃であり、サークル活動にとってもその質・規模の維持やサークルの運営・存続に悪影響をおよぼしかねない重大な問題です。このことを微塵も理解しない学生部の姿勢と対応に強く抗議します。

社会的には、イベントにおける感染が低リスクであるという政府発表にもとづき、感染対策をとったうえで客席数を減らしたり、無観客・オンライン配信にきりかえたりするかたちでの各種イベントやスポーツ競技の試合が行なわれています。早稲田における音楽演奏会や演劇公演、美術や学術の研究発表会等もこれに準じて開催することが可能なはずですが、学生部が、個別サークルの企画内容の具体的な検討・判断もなしに一律に「中止または延期」を要請するばかりか、サークル活動の代替措置や保障を示すことなく「緊急事態宣言」解除後も「活動制限期間を延長する可能性」（1月7日付文書）までちらつかせているのはあまりにも無責任というほかありません。

学生部は、1～3月期に演奏会や発表会等の企画を予定していたすべてのサークルの声に真摯に耳を傾け協議し、感染対策を講じて諸企画が実現できるよう最大限の支援を行なうべきです。そのうえで、今後のサークル活動の保障を明確にし、サークル支援をいっそう強力に行なうべきです。

(3) 学生会館をはじめとした学内のサークル活動施設での演劇公演や研究発表を目前に控えていた複数のサークルは、稽古・練習はもとより並行して進めていた舞台装置や衣装の準備、機材の調達なども中断することになり、今後の展望を立てることができなくなっています。学外の音楽ホールや会場で年間活動の集大成を発表しようとしていた音楽、演劇、美術、文芸などのサークルのなかには、会場費をはじめ、オンライン配信・撮影のための業者や音響・照明・機材等の業者との契約、宣伝・広報活動のためのチラシやポスター、パンフレットの作成・印刷などのいっさいを中止することによって多額のキャンセル料を抱え込む深刻な状況に直面しているところも出ています。

学生部はこのような個別サークルの状況の集約や検討もせず、一律に「キャンセル料については課外活動補助金の対象外」(1月7日付文書)とする、サークルの現状を無視したきわめて一方的な措置をとっています。社会的には感染拡大にともなうイベントの中止にさいして発生したキャンセル料は補償されていることからしても、学生部の対応は理不尽です。文連常任委員会はこの問答無用の措置に強く抗議します。

いま必要なのは、今般の決定によってサークルが直面している財政上のきわめて深刻な現状を打開することです。学生部はすべてのサークルにたいする支援と補償をただちに行なうべきです。

(4) 早稲田のほとんどすべてのサークルが、今年度の半分以上の期間にわたって学生会館の閉館と課外活動の自粛要請によって通常の活動を制限され、新歓期間の代替保障もない条件のもとにあって、サークルの運営が困難になっているサークルも少なからず生み出されています。このもとの、例年同様のサークル更新書類や会計書類、会員名簿を作成・提出することはきわめて困難です。今後のサークル活動や新歓活動の保障が示されないまま、例年どおりの書類の作成・提出が求められ、それができなければサークルの存続したいが取り消されてしまうようなことがあっては絶対になりません。学生部は、サークル全体がおかれている状況について考慮し、新年度の公認サークル手続き等の内容や期限の大幅な見直しを行なうべきです。

すべてのサークル員のみなさん！

感染拡大下で新たに直面しているサークル活動の困難を打開し、早稲田におけるサークル学生文化を守り・発展させるために、相互に協力し・団結を強めるときです！ 文連常任委員会は最先頭でこの状況を切りひらくために奮闘します。ともにがんばりましょう！

文連は臨時のサークル相談窓口を開設します。今般の学生部の決定にともなって困っていることや、来年度の新歓活動についての相談、この声明へのご意見などをぜひ寄せてください。

問い合わせフォームはこちら

<https://waseda-bunren.jimdofree.com/%E3%81%8A%E5%95%8F%E3%81%84%E5%90%88%E3%82%8F%E3%81%9B/>